

会 議 録

会議の名称	第 3 回那珂川市国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和 4 年 8 月 2 日 (火) 19:00~20:00	開催場所	本庁舎 2 階第 2・3 会議室
出席者	1. 委員 津留委員、田中委員、野尻委員、三角委員、榊委員、岡藤委員、仲吉委員 2. 執行機関（事務局） 川口部長、伊藤課長、山口 3. その他 なし		
配布資料	・(事前配布資料) 資料 1、資料 2、資料 3		
議題及び審議の内容		記録者：山口	
<p>1. 会長あいさつ</p> <p>2. 審議事項</p> <p>(1) 諮問「那珂川市国民健康保険税の税率の改定について」の審議</p> <p>【議論】</p> <p>委員：資料 1 で使用している標準保険料率は、新型コロナウイルス感染症の拡大前と拡大後、どちらの時点のものか。</p> <p>事務局：コロナ拡大前である令和 3 年度の標準保険料率を使用している。 令和 4 年度の標準保険料率は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて下がっているが、これまでの傾向や経済活動の回復傾向等を踏まえると、次年度以降は標準保険料率が令和 3 年度と同水準かより上になる可能性も高いため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和 3 年度の標準保険料率を用いた。</p> <p>委員：第 4 案が妥当であると考え。国保の赤字状況の改善は重要な課題であるが、現在の経済状況を考慮すると、被保険者の負担への配慮も必要である。</p> <p>委員：第 2 案が妥当であると考え。社会情勢としては厳しいが、来年度に改定幅を小さくすると最後の年の負担(上げ幅)が大きくなる可能性が高く、望ましくない。</p> <p>会長：第 2 案と第 4 案について、事務局はどう考えているか。</p> <p>事務局：事務局としては、令和 6 年度の改定も見据え、最後の年にしわ寄せがこな</p>			

いよう、第2案がよいのではないかと考えていた。第4案は、所得が少ない世帯への影響が少ないため、現在の情勢や被保険者への配慮という点で望ましいという意見もわかる。

委員：最後の年に大きく上がるより、第2案のように均等に上がっていく方が、支払う側としては良いのではないだろうか。

委員：円安や物価上昇等の社会情勢への配慮は必要である。一方で国保の赤字の状況もよく理解して検討すべきだと考える。

委員：もともとコロナの影響で税率改定を1年遅らせている。今後経済状況が徐々に回復する見込みがあれば、最後の年の上げ幅を大きくするのが妥当であると思うが、今後どうなるかわからない現状では、均等に税率を改定していく第2案がよいと考える。

委員：近隣市の税率の改定状況も考慮して検討を行いたい。

事務局：太宰府市は既に標準保険料率を上回っており、春日市は標準保険料率と一致している。県の指導としては、令和5年度までに標準保険料率の水準への到達を目指しているため、他の近隣市もそこを基準に改定を行っていくのではないだろうか。

委員：近隣市と比較すると税率改定が進んでいないという状況は十分考慮する必要がある。

委員：社会情勢や被保険者への負担のことを考えると、気持ちとしては、税率は据え置きにしたいが、翌年度以降への影響を考慮すると、第2案が妥当なのではないかと思う。ただし、この状況下で税率を上げる理由を、被保険者に十分に伝える必要があると考える。

会長：様々な議論があったが、最終的に運営協議会として意見を1つにまとめる必要がある。最も支持のあった第2案でよろしいか。

委員一同：異議なし。

委員：事務局に依頼したいことが1点ある。支出削減や収入増等を目指して国保が行う各取り組みに対し、目標値と結果等の数値化を行い、事業評価を行えるような評価シートを作成いただきたい。国保の事業運営に対する運営協議会のチェック体制機能の強化や、市民の方々へのより詳細な説明にも繋がると思うので、ぜひ検討いただきたい。

事務局：いただいた意見を参考に作成を行う。

会 長：事務局から答申案の素案について説明はあるか。

事務局：本来はこの後に説明を行う予定だったが、今回の議論で様々な意見をいただいたので、それを踏まえて再度作成を行いたい。後日、答申案の素案をお送りするので、次回協議会前までにご意見をいただきたい。

3. その他

次回会議は8月31日（水）午後7時から。